

エンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務 受託者募集要領

1 業務概要

- (1) 業務名
エンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務
- (2) 業務内容
エンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務仕様書のとおり
- (3) 契約金額限度額
24,256,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 契約期間
契約締結日から2027年3月19日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は法人又は団体とし、次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 令和8・9年度愛知県入札参加者名簿において、「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業品目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 愛知県、蒲郡市及び幸田町から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 企画提案

- (1) 提出書類
「企画提案書類作成要領」に基づき、以下の①～⑥の書類を作成・提出する。
 - ①提案応募書（様式1）
 - ②業務実施体制（様式2）
 - ③業務提案書（任意様式）
 - ④支出計画書（経費見積書）（任意様式）
 - ⑤会社の概要が分かる資料（パンフレット等）
 - ⑥社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類
- (2) 提出期限

2026年9月7日（月）午後5時まで（必着）

（3）提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県西庁舎8階）
エンデュランススポーツを活用した地域活性化事業推進協議会事務局
（愛知県スポーツ局スポーツ振興課内）

（4）提出方法

上記提出先に持参、郵送（配達証明に限る。）又は、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

※そのほかの方法（ファクシミリ、電子メール等）による提出は不可。

（5）提出部数

9部（正本1部、副本8部）。

※提案応募書（様式1）及び社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）は正本にのみ添付すること。

4 説明会の開催

（1）開催日時

2026年8月21日（金）午前10時から

※Web会議にて実施する。具体的な参加方法については、参加申込者に対し、電子メールにて通知する。

（2）申込方法

説明会への参加申込は、以下により電子メールにて行うこと。

- ・申込期限：2026年8月20日（木）正午
- ・メールの見出しは、「エンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務公募説明会参加申込」としてください。
- ・本文中に次の①～③を記載してください。
 - ①貴社（団体）名・所属
 - ②参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）
 - ③連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ・申込先：エンデュランススポーツを活用した地域活性化事業推進協議会事務局
（愛知県スポーツ局 スポーツ振興課内）
- ・電子メール：sports@pref.aichi.lg.jp

（3）その他

出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、エンデュランススポーツを活用した地域活性化事業推進協議会はその責任を負わない。

5 選考方法

（1）選定手順

- ・提出された企画提案書は、別に設置するエンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）におい

て、期限までに提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、総合的に評価・審査するほか、社会的価値の実現に資する取組状況の評価・審査を行い、最も優れた提案の提案者を受託候補者として選定する。

- ・提出された企画提案書が一定数を超える場合、選定委員会に先立ち、県による一次審査を行う場合がある。その場合は、一次審査において上位となった者が、選定委員会におけるプレゼンテーション審査(Web開催の予定)の対象となる。
- ・受託候補者選定後、受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を締結する。なお、当該契約は電子契約を利用して締結することができる。

(2) 選定基準

選定は下表の評価基準に基づき、提案者の能力(実行性、類似業務の実績等)及び提案内容(的確性、具体性、企画提案力等)、社会的価値の実現に資する取組状況により評価する。

評価項目	評価基準	配点
1. 業務実施体制等	・業務の遂行に必要かつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。 ・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置しているか。 ・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。 ・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか(実績の有無、件数)。	15点
2. 基本的な考え方等	・本業務の目的を的確に理解した方針となっているか。 ・期間内に実行可能なスケジュールとなっているか。 ・論理展開に飛躍や矛盾はないか。	10点
3. 開催地域の魅力を活かしたコース設定	・事業目的(観光資源のPR等)の達成に寄与するか。 ・幅広い競技者が安全に参加でき、大会が運営しやすいコースを設定できる体制が構築されているか。 ・開催地域全般の地勢を熟知し、同地域のトレイルランニング及びトライアスロン大会のコース設計に携わっている者を配置しているか。 ・現地調査の計画は適切か。 ・十分な現地調査の日数が確保されている計画となっているか。	20点
4. 国内外への広報	・大会の認知度向上につながる内容であるか。 ・PRブース出展について、展示内容、実施手法等	15点

	の提案内容が明確で、具体的なものとなっているか。 ・各種メディア等を活用した情報発信について、競技及び大会の魅力、開催地域等の魅力を効果的に伝えられる内容か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・PR効果）は大きいのか。	
5. 大会を盛り上げるイベントの企画・開催	・大会の認知度向上につながる内容であるか。 ・各イベントについて体験内容、実施手法等の提案が明確で、具体的なものとなっているか。 ・参加者に競技及び大会の魅力効果を効果的に伝えられる内容か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・PR効果）は大きいのか。	15点
6. 県立高等学校による地元特産品を活用したスポーツ補給食等の開発支援	・県立高校の商品開発をサポートするための企業を適切に選定できる体制が構築されているか。 ・製造・販路拡大までつなげるノウハウがあるか。	10点
7. アジア圏内において開催される「by UTMB®」との連携	・具体的な連携先（アジア圏内で開催される「by UTMB®」）の見通しが立てられているか。 ・想定している連携先は適切か。	10点
8. 支出計画書	・事業内容に見合った経費見積となっているか。	5点
9. 社会的取組	・環境に配慮した事業活動 ・障害者等への就業支援 ・男女共同参画社会の形成 ・仕事と生活の調和 ・その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進）	8点
合計		108点

（３）その他

選定委員会（第一次審査を含む）は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

6 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下の方法により受け付ける。

(1) 提出期限

2026年8月24日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

エンデュランススポーツを活用した地域活性化事業推進協議会事務局（愛知県スポーツ局スポーツ振興課）に電子メールにて提出すること。また、メールの見出しは「エンデュランススポーツを活用した地域の魅力発信業務に関する質問」とすること。

電子メール：sports@pref.aichi.lg.jp

(3) 質問への回答

2026年8月26日（水）までに、質問者及び説明会の参加者全員に電子メールにて通知する。また、愛知県公式Webサイトにも掲載する。

7 注意事項

(1) 企画提案書の提出は1者1案とする。

(2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は返却しない。

(4) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

(5) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。

(6) 受託後の企画提案書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。

(7) 提出された企画提案書については、愛知県情報公開条例に基づき、開示するものとする。

(8) この要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は委託者が定める。

8 スケジュール（再掲）

8月20日（木）午後5時	説明会の申込期限
8月21日（金）午前10時	説明会の開催
8月24日（月）午後5時	質問の提出期限
8月26日（水）	質問に対する回答の送付
9月7日（月）午後5時	企画提案書の提出期限
9月中旬	選定委員会の開催
9月中旬	契約

9 問い合わせ及び書類提出先

担当 エンデュランススポーツを活用した地域活性化事業推進協議会事務局
（高橋、細田）（愛知県スポーツ局スポーツ振興課内）

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2（愛知県西庁舎8階）

電話 052-954-6247（ダイヤルイン）

ファックス 052-951-1005

電子メール sports@pref.aichi.lg.jp